

第3期滋賀県教育振興基本計画答申および原案対照表

答申案(9月12日常任委員会)	答申(9月14日)	原案	備考
第3期滋賀県教育振興基本計画 答申案	第3期滋賀県教育振興基本計画 答申	第3期滋賀県教育振興基本計画 原案	
<p>柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む</p> <p>(1) 確かな学力を育む</p> <p><主な取組></p> <p>(コミュニケーション能力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 英語科をはじめとして全教科等あらゆる教育活動において、子どもが実際にコミュニケーションを図る言語活動や言語体験を重視し、相手の立場に立って互いを理解したり、自分の意見や気持ちを明確に伝えたりすることができる力を育成します。 ◆ 子どもが授業で学習した英語を実際に使ったり、外国人や外国の文化に接したりする機会を設定し、子どもの英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を促します。 <p>(系統的な教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指した教育課程の編成と実施により、幼児教育で育まれた力を、小学校でさらに伸ばします。 また、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へも円滑に接続できるよう教員が相互に授業参観をしたり、情報交換をしたりするなど、緊密な連携を図ります。 ◆ 教科の特性や地域の状況を踏まえ、小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うことにより、子どもの理解を深め、より効果的な教科指導に努めながら小中学校間の連携を推進します。 ◆ 各小学校の実情に合わせて、子どもの質の高い学びを実現するため、高学年における教科の専門性を生かした教科担任制による授業を進めています。 	<p>柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む</p> <p>(1) 確かな学力を育む</p> <p><主な取組></p> <p>(コミュニケーション能力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 国語科や英語科における<u>言葉の学習</u>をはじめとして、あらゆる教育活動において、相手の立場に立って互いを理解したり、自分の気持ちや考えを適切に伝えたりすることができる力を育成します。 ◆ 子どもが授業で学習した英語を実際に使ったり、外国人や外国の文化に接したりする機会を設定し、子どもの英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を促します。 ◆ <u>グローバルな視点を持って活躍する人材を育てるため、国内外において英語で積極的に自らの考えを発信し、適切にコミュニケーションを図る力の向上に取り組みます。</u> <p>(系統的な教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を目指した教育課程の編成と実施を図り、小学校での学びの基礎となる力を幼児教育で育み、幼児教育で育まれた力を小学校でよりよく伸ばします。 また、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へも円滑に接続できるよう教員が相互に授業参観や情報交換をするなど、緊密な連携を図ります。 ◆ 教科の特性や地域の状況を踏まえ、小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業を行うことにより、子どもの理解を深め、より効果的な教科指導に努めながら小中学校間の連携を推進します。 ◆ 各小学校の実情に合わせて、子どもの質の高い学びを実現するため、高学年における教科の専門性を生かした教科担任制による授業を進めています。 ◆ 科学技術や理科・数学、ものづくり等に対する子どもの関心・興味を高め、スーパーサイエンスハイスクールなど先進的な理 	<p>柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む</p> <p>(1) 確かな学力を育む</p> <p><主な取組></p> <p>(コミュニケーション能力の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) <p>(系統的な教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) ◆ (略) 	<p>審議会第4回会議御意見を踏まえ、コミュニケーション能力向上は英語科に限っていない点を明確化。</p> <p>審議会第4回会議御意見を踏まえ、グローバル人材育成に係る記述を追記。</p> <p>第4回審議会御意見を踏まえ、理数教育に係る取組を追記。</p>

答申案（9月12日常任委員会）	答申（9月14日）	原案	備考
<p>(きめ細かな指導の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 少人数学級編制や少人数指導等の利点を生かし、自分の考えを発表する機会や話し合い活動の機会を増やすとともに、一人ひとりの学びを丁寧に見取り、理解の程度や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ◆ 一人ひとりの学習状況や生活の背景などについて的確に把握しながら、個別の学習支援を行います。例えば、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた個別の指導計画を編成し、適切な日本語指導や生活適応指導等に取り組み、日本語能力の速やかな習得と日本の生活への円滑な適応を図っていきます。 <p>(9) 幼児期の保育・教育の量的拡充</p> <p><主な取組></p> <p>(保育所等整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各市町の子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、潜在的な教育・保育ニーズを含めた必要量を定め、各市町における認定こども園等教育・保育施設、家庭的保育事業等地域型保育事業の計画的な整備・設置を支援します。 <p>柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する</p> <p>(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実</p> <p>人生100年時代の到来とともに、社会状況や産業構造の劇的な変化も見込まれる中、年齢にかかわらず必要な知識や技能を身に付けながら自ら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様な生き方」を選択し、生涯現役で活躍することや、何度も再挑戦することが</p>	<p>数教育の取組を推進することで、意欲のある子どもの創造性を伸ばします。</p> <p>(きめ細かな指導の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 少人数学級編制や少人数指導等の利点を生かし、自分の考えを発表する機会や話し合い活動の機会を増やすとともに、一人ひとりの学びを丁寧に見取り、理解の程度や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ◆ 一人ひとりの学習状況や生活の背景などを的確に把握し、個別の学習支援を行います。例えば、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた個別の指導計画を作成し、適切な日本語指導や母語支援、生活適応指導等に取り組み、日本語能力の速やかな習得と日本の生活への円滑な適応を図っていきます。 <p>(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実</p> <p><主な取組></p> <p>(保育所等整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各市町の子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、潜在的な教育・保育ニーズを含めた必要量を定め、各市町における認定こども園等教育・保育施設、家庭的保育事業等地域型保育事業の計画的な整備・設置を支援します。 <p>(人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育人材を確保するため、保育士養成校での就学の促進や保育士試験の受験の奨励を推進するとともに、保育士・保育所支援センターを設置し、子育て等の理由により保育現場から離れている保育士資格保有者に対する求人情報の提供や、現場への円滑な復帰を支援するための研修などを実施します。 <p>柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する</p> <p>(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実</p> <p>人生100年時代の到来とともに、社会状況や産業構造の劇的な変化も見込まれる中、年齢にかかわらず必要な知識や技能を身に付けながら自ら主体的に人生設計を行う「柔軟で多様な生き方」を選択し、生涯現役で活躍することや、何度も再挑戦することが</p>	<p>(きめ細かな指導の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ (略) <p>(帰国・外国人児童生徒に対する支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた個別の指導計画を作成し、適切な日本語指導や母語支援、生活適応指導等に取り組み、日本語能力の速やかな習得と日本の生活への円滑な適応を図っていきます。 <p>(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実</p> <p><主な取組></p> <p>(保育所等整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ (略) <p>(人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ (略) <p>柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する</p> <p>(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実</p> <p>(略)</p>	<p>9月14日常任委員会御意見を踏まえ、帰国・外国人児童生徒に対する支援を明確化。</p> <p>第4回審議会御意見を踏まえ、保育に必要な人材確保に係る取組を追記。</p>

答申案（9月12日常任委員会）	答申（9月14日）	原案	備考
可能となるよう、大学等における「リカレント教育」をはじめ、多様な主体と連携を図りながら、人生の各段階や様々な状況に応じた学び続ける機会の充実を図ります。	可能となるよう、学校を卒業して社会に出た後、あらためて大学等で学び直す「リカレント教育」を含め、多様な主体と連携を図りながら、人生の各段階や様々な状況に応じた学び続ける機会の充実を図ります。		第4回審議会御意見を踏まえ、「学び続ける」だけでなく「学び直す」視点を明確化。